

## 南本宿第三公園 令和7年度 分区園利用 募集要項

土と自然に親しむ機会と新しいコミュニティ形成の場として、公園の一部を区画割りした分区園（野菜や花を栽培できるスペース）を、地域の方々に有料で貸し出します。

### ■概要■

場所：南本宿第三公園分区園（南本宿町 81 番 3）

使用料：9 m<sup>2</sup>×10 区画（13,500 円/年）

10 m<sup>2</sup>×4 区画（15,000 円/年）

11 m<sup>2</sup>×6 区画（16,500 円/年）

利用期間：2025年4月～2026年3月（1年間の延長可）

対象者：徒歩で分区園を利用できる、旭区民の方

※**駐車場がないため、自動車・オートバイでの来園はできません。**

### ■申込み■

方法：公園ホームページの申込フォームに必要事項を記入し Web 申込み。

または公園ホームページから 申込書をダウンロードし、必要事項記入のうえ 郵送申込み。

期間：2024年12月11日～2025年1月12日（当日必着有効）

送付先：〒232-0034

南区唐沢 15 番地 横浜市指定管理者 横浜植木(株) 造園部 分区園担当

※利用人数が 8 名以下の場合は個人、9 名以上の場合は団体で申込んでください。

※個人利用と家族利用とグループ利用の重複および複数の申込みは受け付けません。

重複および複数の申込みが判明した場合、1 件のみの受け付けとします。

### ■利用者および区画の決定方法■

利用申込者が募集区画数を超えた場合は、関係者立会いのもと公開抽選を行い、利用者および区画選定順位を決定します（抽選結果順に区画を選ぶことができます）。

また、同時に補欠者の順位を決定します。申込みが募集区画数に満たない場合は全員当選とし、区画選定順位を公開抽選により決定します。

### ■お問い合わせ■

横浜市指定管理者 横浜植木(株)造園部 分区園担当

電話 045-262-7410

以上